

広島市安全なまちづくり 令和3年度行動計画

- I 第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画に掲げた数値目標と刑法犯認知件数の状況…………… P 1
- II 広島市安全なまちづくり令和3年度行動計画の体系…………… P 4
- III 広島市安全なまちづくり令和3年度行動計画…………… P 8
 - 1 防犯意識の高いひとづくり……………(P 8)
 - 2 防犯力の高い地域づくり……………(P10)
 - 3 犯罪の起こりにくい環境づくり……………(P13)
 - 4 再犯防止のための体制づくり……………(P14)
 - 5 犯罪被害者等への支援体制づくり……………(P15)
- 重点的な取組……………(P16)

広島市

1 第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画に掲げた数値目標と刑法犯認知件数の状況

(1) 基本計画に掲げた施策目標

第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画(令和3年3月策定)において、次のような数値目標を掲げて、各施策に取り組んでいきます。

○刑法犯認知件数を年間5,700件以下とします。

○市民の安心感の向上のため、不安に感じる犯罪の認知件数を年間2,600件以下とします。

(2) 刑法犯認知件数の推移

令和2年の刑法犯認知件数は5,726件で、第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画(令和3年3月策定)の刑法犯認知件数の数値目標、年間5,700件以下に近い数値となっていますが、昨年の刑法犯認知件数の減少には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言の発出による外出自粛等の影響が考えられ、今後、新型コロナウイルス感染症拡大が終息し、日常生活が戻った際には、刑法犯認知件数が増加する可能性があることから注意が必要です。

(3) 不安に感じる犯罪の認知件数の状況

第3次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画(平成28年3月策定)では「身近な犯罪」として、市民の身近で発生しやすい犯罪である乗り物盗、街頭犯罪、侵入強盗、侵入窃盗などの14罪種を重点的に抑止する取組を行ってきましたが、第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画では、下表に列記した8罪種を新たに「不安に感じる犯罪」と定義して、重点的に犯罪防止に取り組むことになりました。

第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画の数値目標のひとつに「市民の安心感の向上のため、不安に感じる犯罪の認知件数を年間2,600件以下とします。」を掲げています。令和2年の認知件数は2,674件で刑法犯認知件数同様目標数値に近い件数となっていますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための緊急事態宣言の発出による外出自粛等の影響が考えられ、今後の動向を注視する必要があります。

不安に感じる犯罪の認知件数の状況

区分	令和2年	平成27年	増減数	増減率(%)	(参考)
					平成14年
自転車盗	1,368	2,459	▲1,091	▲44.4%	6,225
車上ねらい	194	286	▲92	▲32.2%	1,985
器物損壊等	716	1,049	▲333	▲31.7%	2,743
侵入強盗	1	9	▲8	▲88.9%	17
侵入窃盗	221	455	▲234	▲51.4%	3,109
住居侵入	117	167	▲50	▲29.9%	298
性犯罪(強制性交、強制わいせつ)	57	89	▲32	▲36.0%	194
総数	2,674	4,514	▲1,840	▲40.8%	14,571

資料：広島県警察提供

(4) 再犯者・再犯非行少年の状況

第4次広島市安全なまちづくりの推進に関する基本計画では新たに「再犯防止のための体制づくり」を掲げており、本市の地方再犯防止推進計画として位置づけています。

刑法犯検挙者中再犯者率は50%、犯罪少年の再非行少年率は30%をそれぞれ超えており、令和元年の全国の再犯者率、再非行少年率に比べ若干大きい数字となっています。

今後、関係機関等と連携した再犯防止に向けた取組を実施します。

広島県の刑法犯検挙者中の再犯者数・再犯者率

	検挙者数(人)	再犯者数(人)	再犯者率	(参考) 再犯者率(全国)
平成29年	4,655	2,406	51.7%	48.7%
平成30年	4,440	2,275	51.2%	48.8%
令和元年	4,493	2,277	50.7%	48.8%

資料：法務省大臣官房提供

広島県の刑法犯検挙者中の再非行少年数・再非行少年率(少年犯罪)

(14歳以上の罪を犯した少年(20歳未満))

	検挙者数(人)	再非行少年数(人)	再非行少年率	(参考) 再非行少年率(全国)
平成29年	662	214	32.3%	35.5%
平成30年	499	177	35.5%	35.5%
令和元年	481	171	35.6%	34.0%

資料：広島県警察提供

(5) 子ども・女性に対する声かけ等の把握状況

令和3年1月から4月までの子どもに対する声かけ等の把握件数は、193件となっています。令和2年1月から4月までの把握件数と比較すると42件の増加となっています。

近年、子どもに対する声かけ事案等の把握件数は令和2年は減少していますが、増加傾向にあり、女性に対する声かけ事案等は平成27年をピークに減少していますが、依然高い水準で推移しています。

単位：件

区分	令和3年	令和2年	増減	
	1月～4月	1月～4月	件数	率
子ども	193	151	42	27.8%
女性	196	240	▲44	▲18.3%
総数	389	391	▲2	▲0.5%

資料：広島県警察提供

(6) 特殊詐欺の状況

令和3年1月から4月までの特殊詐欺被害の認知件数は37件、被害額は既に6千486万円となっています。令和2年1月から4月までの認知件数・被害額と比較すると20件・4千788万円の増加となっています。

県内では、令和3年1月から4月までの息子や孫を装うオレオレ詐欺の認知件数19件、被害額5千884万円は、昨年1年の認知件数6件、被害額2千350万円を超えている状況で、特殊詐欺被害防止のための広報・啓発が重要です。

区分	令和3年	令和2年	増減	
	1月～4月	1月～4月	件数・額	率
認知件数(件)	37	17	20	117.6%
被害額(万円)	6,486	1,697	4,788	282.1%

※被害額は千の単位を四捨五入した概算

資料：広島県警察提供

II 広島市安全なまちづくり令和3年度行動計画の体系

行動理念

自分たちのまちは、自分たちで創り、守る。

(基本方針)

P 関係課等

1 防犯意識の高いひとづくり

(基本施策)

(1) 防犯意識を高める支援活動の推進

- | | |
|----------------------------|--------------------------|
| 1 市広報紙・広報番組を活用した啓発 | 8 広報課、市民安全推進課ほか |
| 2 ホームページ、リーフレット等を活用した啓発 | 8 市民安全推進課、消費生活センター、健康教育課 |
| 3 防犯講習会の開催 | 8 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 4 市政出前講座を通じた啓発 | 8 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 5 「減らそう犯罪」区民大会の開催 | 8 地域起こし推進課 |
| 6 子ども防犯クイズによる啓発 | 8 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 7 全国地域安全運動の推進 | 8 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 8 消費者力向上キャンペーン事業 | 8 消費生活センター |
| 9 消費生活出前講座等の開催 | 8 消費生活センター |
| 10 消費生活サポーター養成講座の開講 | 8 消費生活センター |
| 11 小学生向け夏休み研究学習会の開催 | 8 消費生活センター |
| 12 成人向けの消費者教育講習会 | 8 消費生活センター |
| 13 自転車盗難防止対策 | 8 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 14 サイバー犯罪防止のための啓発 | 8 情報政策課、生涯学習課 |
| 15 非行少年対策活動ボランティアの活動 | 9 育成課 |
| 16 地域学校安全指導員による巡回指導等 | 9 健康教育課 |
| 17 こども家庭相談コーナー | 9 こども・家庭支援課 |
| 18 児童虐待防止対策事業 | 9 児童相談所、こども・家庭支援課 |
| 19 児童の非行等の相談活動 | 9 児童相談所 |
| 20 防犯及び防犯活動に関する相談体制の充実 | 9 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 20 少年サポートセンターひろしまによる立ち直り支援 | 9 育成課 |
| 20 薬物乱用防止に係る啓発 | 9 環境衛生課 |
| 20 若者に犯罪を起こさせないための啓発活動 | 9 市民安全推進課 |

(2) 防犯力を高める情報発信の充実

- | | |
|----------------------------|----------------------|
| 1 防災情報メールによる不審者情報の提供 | 9 市民安全推進課 |
| 2 学校・保育園等へのメール等による不審者情報の提供 | 9 保育指導課、放課後対策課、健康教育課 |
| 3 多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信 | 9 市民安全推進課、男女共同参画課ほか |

(3) 高齢者・子ども・女性等の防犯力の強化

- | | |
|----------------------------|-----------------------|
| 1 「子ども安全の日」事業の実施 | 10 健康教育課 |
| 2 学校・保育園等における防犯教室の充実 | 10 保育指導課、健康教育課 |
| 3 「こども110番の家」の周知等 | 10 育成課、健康教育課、各工事発注関係課 |
| 4 安全意識啓発マップづくり | 10 健康教育課 |
| 5 防犯ブザーの支給等 | 10 健康教育課 |
| 6 学校事務室における対応 | 10 教職員課 |
| 7 電子メディアの適正利用の周知 | 10 育成課 |
| 8 青少年の健全育成のための取組 | 10 育成課 |
| 9 規範性をはぐくむための取組 | 10 市民安全推進課 |
| 10 子供向けイベントへの参画・出展による消費者教育 | 10 消費生活センター |
| 11 特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施 | 10 市民安全推進課 |
| 12 特殊詐欺対策の広報啓発 | 10 市民安全推進課 |
| 13 防犯講習会の開催（再掲） | 10 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 14 市政出前講座を通じた啓発（再掲） | 10 市民安全推進課、地域起こし推進課 |

2 防犯力の高い地域づくり

(1) 自主的・持続的な防犯活動（エリアマネジメント）の推進

- | | |
|----------------------------------|-----------------------------|
| 1 「こども110番の家」の登録の促進 | 10 育成課 |
| 2 見守り活動参加者10万人の確保 | 11 雇川推進課、健康教育課 |
| 3 住民の日常生活に組み込まれた見守り活動の充実 | 11 健康教育課 |
| 4 公園・遊び場等での民間企業等の見守り活動への参加促進 | 11 緑政課、地域起こし推進課、維持管理課 |
| 5 「減らそう犯罪」における子どもの見守り活動への大学生等の参加 | 11 安佐南区地域起こし推進課、安芸区地域起こし推進課 |
| 6 地域ぐるみの不審者侵入対策の充実 | 11 保育指導課 |
| 7 通学路の安全点検及び安全点検マップの作成 | 11 健康教育課、地域起こし推進課 |
| 8 安全な登下校対策の推進 | 11 健康教育課 |
| 9 青少年指導員による街頭補導 | 11 育成課 |

(2) 地域防犯活動への支援

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1 安全なまちづくり功労表彰 | 11 市民安全推進課、健康教育課、地域起こし推進課 |
| 2 防犯リーダー等の人材育成への支援 | 11 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 3 青少年による自主防犯活動等の健全育成・支援 | 11 地域起こし推進課 |
| 4 青少年居場所づくり地域活動の支援 | 11 育成課 |
| 5 電子メディア・インストラクターの養成等 | 12 育成課 |
| 6 自主防犯パトロール隊への資機材の提供 | 12 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 7 地域安全活動事業補助 | 12 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 8 地域防犯カメラ設置補助 | 12 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 9 暴力追放団体補助 | 12 市民安全推進課 |
| 10 落書き防止に対する地域活動の支援 | 12 市民活動推進課、地域起こし推進課 |
| 11 市民活動保険制度 | 12 市民活動推進課 |
| 12 協力事業主に対する入札優遇制度 | 12 工事契約課、物品契約課 |

(3) 地域防犯ネットワークの形成

- | | |
|------------------------------------|--------------------------|
| 1 地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」を活用した防犯情報の共有 | 12 市民活動推進課、市民安全推進課 |
| 2 情報発信ネットワーク網の活用 | 12 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 3 高齢者を対象とした安全情報提供ネットワークの運営 | 12 高齢福祉課、地域包括ケア推進課 |
| 4 認知症高齢者等の支援に係る広島県警察本部と広島市の相互連携 | 12 地域包括ケア推進課 |
| 5 各区における地域団体等との連携強化 | 12 地域起こし推進課 |
| 6 コンビニエンスストアとの連携強化 | 12 市民安全推進課 |
| 7 学校と関係機関等との連携強化 | 12 健康教育課、放課後対策課、地域起こし推進課 |
| 8 非行防止連携 | 12 育成課 |

3 犯罪の起こりにくい環境づくり

(1) 犯罪防止に配慮した公共施設の整備等

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 1 防犯灯・公園灯の整備等 | 13 公園整備課、道路課、維持管理課ほか |
| 2 防犯カメラ・防犯機器等の整備 | 13 各課 |
| 3 見守り巡回用公用車や公用バイクの配備 | 13 健康教育課ほか |
| 4 通学路の整備 | 13 道路課、健康教育課、維持管理課ほか |

(2) 市民・事業者による環境整備等の促進

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1 一家一事業所一点灯運動の推進 | 13 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 2 防犯性能の高い建物部品の普及啓発 | 13 市民安全推進課 |
| 3 商店街振興事業補助 | 13 商業振興課 |
| 4 街路灯設置管理費補助 | 13 道路管理課 |
| 5 私道整備補助（通学路の整備補助） | 13 道路管理課 |

(3) 繁華街等地域に応じた環境改善

- | | |
|----------------------|------------------------|
| 1 繁華街における安全・安心な環境づくり | 13 市民安全推進課 |
| 2 放置自転車対策 | 14 自転車都市づくり推進課、維持管理課ほか |
| 3 まちぐるみ非行防止活動 | 14 育成課、地域起こし推進課 |
| 4 暴力団排除活動の推進 | 14 市民安全推進課 |

5 再犯防止のための体制づくり

(1) 再犯防止の取組への理解の促進

- | | |
|----------------------------|---------------------|
| 1 刑務所出所者の社会復帰に関する市民の理解促進 | 14 市民安全推進課 |
| 2 保護司会への支援 | 14 市民安全推進課 |
| 3 「社会を明るくする運動」への参画 | 14 市民安全推進課、地域起こし推進課 |
| 4 更生保護サポートセンターに対する貸付料減免 | 14 区政調整課ほか |
| 5 民間ボランティアについて市HPでの周知。人材確保 | 14 市民安全推進課 |
| 6 更生保護施設に対する支援 | 14 市民安全推進課 |

(2) 社会復帰への支援

- | | |
|--------------------------|---------------------|
| 1 広島市くらしサポートセンターによる支援 | 14 保護自立支援課 |
| 2 保険医療・福祉サービスの提供 | 14 保護自立支援課 |
| 3 依存症対策の推進 | 14 精神保健福祉課、精神保健センター |
| 4 協力事業主に対する入札優遇制度 | 14 工事契約課、技術管理課 |
| 5 民間賃貸住宅の相談支援 | 14 保護自立支援課 |
| 6 少年サポートセンターひろしまにおける相談支援 | 15 育成課 |

(3) 矯正施設、県、民間協力者等の連携体制の構築

- | | |
|---------------------|------------|
| 1 矯正施設所在自治体会議への参画 | 15 保護自立支援課 |
| 2 広島県再犯防止推進連絡会議への参画 | 15 保護自立支援課 |
| 3 地域定着支援センターとの連携 | 15 保護自立支援課 |

4 犯罪被害者等への支援体制づくり

(1) 支援活動の拡充

- | | |
|---------------------------|------------|
| 1 暴力被害相談 | 15 市民安全推進課 |
| 2 配偶者等からの暴力被害相談 | 15 男女共同参画課 |
| 3 犯罪被害者等総合相談 | 15 市民安全推進課 |
| 4 犯罪被害者等見舞金支給事業 | 15 市民安全推進課 |
| 5 犯罪被害者等支援条例（仮称）制定 | 15 市民安全推進課 |
| 6 公益社団法人広島被害者支援センターへの活動支援 | 15 市民安全推進課 |
| 7 市営住宅の入居等に関する支援 | 15 住宅政策課 |
| 8 広島市DV対策関係機関連絡会議 | 15 男女共同参画課 |
| 9 DV防止啓発リーフレット等の配布 | 15 男女共同参画課 |
| 10 職員DV防止研修の実施 | 15 男女共同参画課 |
| 11 民間シェルター支援 | 15 男女共同参画課 |

(2) 市民の理解の増進

- | | |
|-------------------|------------|
| 1 市民の理解及び配慮・協力の促進 | 15 市民安全推進課 |
|-------------------|------------|

重点的な取組（各局各課共通課題）

各局各課共通課題

(1) 不安に感じる犯罪や子ども・女性への犯罪防止

① 不安に感じる犯罪の防止

- 1 防災情報メールによる注意喚起のための犯罪情報の提供
- 2 広報紙、広報番組、ホームページ等による防犯対策等の広報啓発
- 3 少年サポートセンターひろしまの運営

16 育成課
 16 市民安全推進課、自転車都市づくり推進課
 16 市民安全推進課

② 子ども・女性

- 1 被害に遭いやすい世代・対象への不審者情報の提供
- 2 対象者を特化した防犯講習会の開催
- 3 小中高生を中心とした電子メディアの適正利用の啓発
- 4 防犯灯・公園灯の整備等
- 5 地域防犯カメラ設置補助

16 市民安全推進課
 16 市民安全推進課、地域起こし推進課
 16 市民安全推進課
 16 公園整備課、道路課 ほか
 16 市民安全推進課、地域起こし推進課

(2) 特殊詐欺対策の推進

- 1 特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施
- 2 特殊詐欺対策の広報啓発
- 3 高齢者等の消費者被害防止対策講座の開催
- 4 高齢者への消費生活相談周知事業
- 5 消費生活協力団体育成のための見守り講座
- 6 配食サービスを利用した高齢者への情報提供事業
- 7 食材配達サービスを利用した消費者への情報提供事業
- 8 消費生活審議会消費者安全確保部会の開催

16 市民安全推進課
 16 市民安全推進課
 16 消費生活センター
 16 消費生活センター
 16 消費生活センター
 16 消費生活センター
 16 消費生活センター
 16 消費生活センター

(3) 地域防犯力の向上

- 1 若い世代の地域防犯活動団体への参画促進
- 2 地域の安全に貢献する企業づくりの推進
- 3 あいさつ運動の推進

17 全課
 17 全課
 17 市民安全推進課、地域起こし推進課

III 広島市安全なまちづくり令和3年度行動計画

1 防犯意識の高いひとづくり

(1) 防犯意識を高める支援活動の推進

事業名	事業の内容等	関係課等
1 市広報紙・広報番組を活用した啓発	市広報紙「ひろしま市民と市政」や区広報紙、広報番組などを有効に活用し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた市民等の意識啓発を行う。	企画総務局広報課 市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課 ほか
2 ホームページ、リーフレット等を活用した啓発	市が開設したホームページや関係課が発行するリーフレット等により防犯意識啓発、不審者情報や犯罪事例の周知及び注意喚起を行う。	市民局市民安全推進課 市民局消費生活センター 教育委員会健康教育課
3 防犯講習会の開催	地域住民が地域や自らの安全を確保するための知識や技能の習得を目的として、全公民館で防犯講習会を開催する。	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
4 市政出前講座を通じた啓発	市政出前講座「安全・安心なまちづくり」や「犯罪被害にあわないために」、「子ども・女性の安全対策」により、町内会等各種団体からの要請に応じて、市職員が講師として出向き、防犯に関する話を分かりやすく行うことで、市民意識の啓発を図る。	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
5 「減らそう犯罪」区民大会の開催	全区において「減らそう犯罪」区民大会を開催し、防犯意識の高揚と地域の連帯感の創出を図っていく。 8月から翌年2月の間に、各区毎に1回ずつ開催	各区地域起こし推進課
6 子ども防犯クイズによる啓発	各区で開催される区民まつり等のイベントでの意識啓発のため、子ども防犯クイズを実施し、回答者に防犯グッズ(防犯用ライト等)を提供する。	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
7 全国地域安全運動の推進	「全国地域安全運動」期間中(10月)に、街頭キャンペーンなどの啓発活動を通じて、広く市民等への周知と注意喚起を図る。	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
8 消費者力向上キャンペーン事業	「消費者力向上」をキーワードに、消費者意識の啓発を図るためのキャンペーン事業を行う。 ・スポーツイベント等での啓発活動(啓発用チラシ等による広報) ・消費生活パネル展示(区役所、公民館等において1年を通じて実施)	市民局消費生活センター
9 消費生活出前講座等の開催	消費生活をおくる上での基礎的な法律や知識の習得を図るため、市内の各種団体等からの要請に応じて有識者を派遣し、講習会等を開催する。 講師:消費生活専門相談員等 派遣先:学校、高齢者団体、町内会等各種地域団体	市民局消費生活センター
10 消費生活サポーター養成講座の開講	消費者問題に関する基礎知識や見守り活動のあり方を学ぶための講座を開講し、高齢者等を消費者被害から守るための見守り活動を担う人材の育成を図る。	市民局消費生活センター
11 小学生向け夏休み研究学習会の開催	外部より講師を招聘し、夏休みに子ども向けの学習会を開催し、子どもたちが消費生活における正しい知識を学ぶ。	市民局消費生活センター
12 成人向けの消費者教育講習会	高等学校、大学等において、若年者に多いトラブル事例を通じた注意喚起、トラブルへの対処方法等に係る講習会を開催する。	市民局消費生活センター
13 自転車盗難防止対策	・被害の多い大規模小売店舗や駅等の駐輪場で監視パトロールを行うとともに、駐輪場利用者を対象に、ツーロックや防犯登録の普及キャンペーンを実施する。 ・青色回転灯装備車両により、区内の駐輪場を巡回パトロールする。 ・中学生を対象とした「犯罪被害等防止教室」の開催時に、盗難防止の注意喚起を図る。	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
14 サイバー犯罪防止のための啓発	サイバー犯罪の現状やその対応の仕方を学ぶ講演会の開催(県警等との協働)や、公民館でのパソコン講習会や相談会等の事業を通して、サイバー犯罪の被害者とならないよう、市民への啓発を行う。	企画総務局情報政策課 市民局生涯学習課

事業名	事業の内容等	関係課等
15 非行少年対策活動ボランティアの活動	暴走族等への加入防止啓発活動や問題行為少年への学習支援等を行う非行少年対策活動ボランティアを募集し、暴走族等への加入防止の取組を強化するとともに、自立に向けた支援体制の充実を図る。 ・非行少年対策活動ボランティアの募集(随時) ・青少年健全育成や地域の安全・安心に関する行事などに参加し、ボランティアによる非行防止啓発活動の実施(随時)	教育委員会育成課
16 地域学校安全指導員による巡回指導等	地域学校安全指導員(警察官08)が学校及び通学路を巡回し、安全上の問題点の分析と対応策の指導を行う。また、学校安全ガードボランティア(地域住民ボランティア)に対し、見守り活動に関する指導・助言を行う。	教育委員会健康教育課
17 こども家庭相談コーナー	子どもの問題で困ったり、悩んでいる親等に対し、各区役所のこども家庭相談コーナーに配置する家庭相談員が相談に応じ、必要な助言指導を行うとともに、軽微な虐待ケースの対応等を行う。	こども未来局こども・家庭支援課
18 児童虐待防止対策事業	関係機関との連携を図りながら、児童虐待に対する早期発見と早期対応及び児童・家庭への指導・援助を実施する。 ・児童虐待防止をテーマとした講演会の開催や、ポスターの作成・掲示、オレンジリボン等の啓発グッズの配布などに取り組むほか、保育園、幼稚園の保育士等に対し、児童虐待の予防や早期発見についての研修を行う。 ・虐待を受けた子ども等への支援として、臨床心理士によるカウンセリング等や、一時保護所における学習支援などを行う。 ・児童虐待の早期発見・対応として、夜間・休日における電話相談の実施や、医師や弁護士等の専門的見地からの助言を受け、適切な支援を行う。 ・要保護児童対策地域協議会において情報の共有化等を図り、児童虐待の早期発見と適切な保護及び支援を行う。	こども未来局児童相談所 こども未来局こども・家庭支援課
19 児童の非行等の相談活動	家庭からの相談や県警からの通告による保護者・児童への援助活動を実施する。	こども未来局児童相談所
20 防犯及び防犯活動に関する相談体制の充実	市民から防犯対策や防犯活動に対する不安や疑問に対応できる相談体制を充実させる。	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
21 少年サポートセンターひろしまによる立ち直り支援	非行防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、市教育委員会職員と県警職員とが常駐する少年サポートセンターひろしまにおいて、ワンストップで非行防止から立ち直り支援までの一貫した支援を行う。 また、県警察の少年育成官、警察官と、ボランティアや自立支援相談員も含めた市教委関係者が共同で、料理やスポーツ等の各種体験活動を実施する「少年サポートルーム」を運営し、少年の社会との絆の再生を図り、規範意識を向上させるとともに非行防止に取り組む。	教育委員会育成課
22 薬物乱用防止に係る啓発	薬物の乱用を防止するため、リーフレットを作成し、配布するとともに、啓発動画を市内の街頭ビジョン等で放映する。	健康福祉局環境衛生課
23 若者に犯罪を起こさせないための啓発活動	若者に犯罪を起こさせないため、チラシやポスターを作成し、成人祭でチラシを配布するとともに、市内の大学等にポスターを掲示する。	市民局市民安全推進課

(2) 防犯力を高める情報発信の充実

事業名	事業の内容等	関係課等
1 防災情報メールによる不審者情報の提供	防災情報メールで、子どもと女性に対する不審者情報、犯罪情報を提供することにより、市民への注意喚起を図る。	市民局市民安全推進課
2 学校・保育園等へのメール等による不審者情報の提供	不審者情報等を学校や関係する機関等にメール等により情報提供する。 ・市立学校、市立幼稚園、市立保育園、市立認定こども園 ・児童館、放課後児童クラブ ・私立幼稚園、私立保育園、私立認定こども園、地域型保育事業所及び認可外保育施設 ・その他関係機関、関係部署	こども未来局保育指導課 教育委員会放課後対策課 教育委員会健康教育課
3 多様な広報媒体を活用したタイムリーな情報発信	県警との緊密な連携のもと、県警から提供されるタイムリーな情報の有効な活用を図るため、適所に情報を発信し、市民や関係団体等への周知と注意喚起を図る。 ・本市ホームページの「安全・安心なまちづくり」サイト等を活用し、新たな犯罪の手法等、具体的な最新情報を提供 ・青少年、女性などそれぞれの対象毎に、被害に遭いやすい内容を中心とした防犯情報の伝達	市民局市民安全推進課 市民局男女共同参画課 健康福祉局高齢福祉課 各区地域起こし推進課

(3) 高齢者・子ども・女性等の防犯力の強化

事業名	事業の内容等	関係課等
1 「子ども安全の日」事業の実施	毎月22日の「子ども安全の日」を中心に、学校・家庭・地域において、子どもを守る様々な取組を集中的に実施する。	教育委員会健康 教育課
2 学校・保育園等における防犯教室の充実	市立の全幼稚園・学校において、防犯教室を開催するとともに、保育園・認定こども園においても実施内容の充実を図っていく。 また、教職員に対し、子どもの安全確保を目的とする不審者対応研修等を実施し、指導力の向上を図る。	こども未来局保 育指導課 教育委員会健康 教育課
3 「こども110番の家」の周知等	子どもの緊急避難場所として有効な「こども110番の家」の登録者・協力者を増やすため、周知を行う。	教育委員会育成 課 教育委員会健康 教育課 各工事発注関係 課
4 安全意識啓発マップづくり	市立の全小学校(141校)において、安全意識啓発マップづくりを実施する。	教育委員会健康 教育課
5 防犯ブザーの支給等	市立小学校の新入学児童に防犯ブザーを現物支給する。また、防犯ブザーの携帯を推進するとともに、学校や家庭において防犯ブザーの機能点検・使用方法の確認を、子ども安全の日等を実施する。	教育委員会健康 教育課
6 学校事務室における対応	小・中学校の学校事務室において、来校者の確認等を行うとともに、緊急時の事務連絡体制を確保する。	教育委員会教職 員課
7 電子メディアの適正利用の周知	「青少年と電子メディアとの健全な関係づくりに関する条例」に定める次の基本方針に基づき、様々な取組を行う。 ・電子メディアに過度に依存する青少年を電子メディアから引き離すこと。 ・青少年に電子メディアを通じて有害情報の閲覧・視聴をさせないようにすること。 ・青少年に電子メディアを適正に利用するために必要な知識・能力を習得させること。	教育委員会育成 課
8 青少年の健全育成のための取組	青少年の健全育成についての市民意識の啓発などを目的として、次の取組を行う。 ・「青少年によい環境をあたえる運動」推進月間(7月)において、家庭、学校、地域が一体となって、市民意識の啓発活動、有害環境の浄化活動を実施 ・「青少年健全育成強調月間(11月)」事業の一環として、市及び各区において「青少年健全育成大会」を開催 ・青少年の健全育成に対する市民意識の啓発を図るため、各区役所等で青少年健全育成や非行防止に係るパネルの巡回展示を実施(7月～12月)	教育委員会育成 課
9 規範性をはぐくむための取組	令和2年度から3か年で市立中学校全校に出向き、「～犯罪をおこさないために犯罪の被害にあわないために～」をテーマとして「犯罪被害等防止教室」を行う。	市民局市民安全 推進課
10 子供向けイベントへの参画・出展による消費者教育	子供向けイベント等において、子どもたちが消費者問題について学ぶ機会を提供する。	市民局消費生活 センター
11 特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施	特殊詐欺の被害に遭わないよう、警察と協同して注意喚起を目的としたキャンペーンを行う。	市民局市民安全 推進課
12 特殊詐欺対策の広報啓発	特殊詐欺の被害に遭わないよう、チラシ等を作成し、配布する。	市民局市民安全 推進課
13 防犯講習会の開催(再掲)	地域住民が地域や自らの安全を確保するための知識や技能の習得を目的として、全公民館で防犯講習会を開催する。	市民局市民安全 推進課 各区地域起こし 推進課
14 市政出前講座を通じた啓発(再掲)	市政出前講座「安全・安心なまちづくり」や「犯罪被害にあわないために」、「子ども・女性の安全対策」により、町内会等各種団体からの要請に応じて、市職員が講師として出向き、防犯に関する話を分かりやすく行うことで、市民意識の啓発を図る。	市民局市民安全 推進課 各区地域起こし 推進課

2 防犯力の高い地域づくり

(1) 自主的・持続的な防犯活動(エリアマネジメント)の推進

事業名	事業の内容等	関係課等
1 「こども110番の家」の登録の促進	「こども110番の家」の登録の促進に向けた啓発活動を実施する。	教育委員会育成 課

事業名	事業の内容等	関係課等
2 見守り活動参加者10万人の確保	組織的な見守り活動者3万人、日常生活に組み込まれた見守り活動者7万人の確保を目指す。各小学校等を通じて協力を呼びかけるとともに、活動用品を配布する。 また、広島市シルバー人材センターが、「子どもの見守り10万人構想」の趣旨に賛同し平成18年度に設立した「シルバー子ども安全見守りたい」活動を継続し、センター会員の就業活動時において子どもの見守り活動を実施する。	経済観光局雇用推進課 教育委員会健康教育課
3 住民の日常生活に組み込まれた見守り活動の充実	「8・3（ハチサン）運動」を展開し、散歩や買い物、通勤などの日常生活の中での子どもの見守り活動への参加者を促進する。 ・市職員による「8・3運動」の実施 ・学校便り・PTA便り等への啓発文の掲載 ・ホームページ等の活用により、市民への啓発を行う。	教育委員会健康教育課
4 公園・遊び場等での民間企業等の見守り活動への参加促進	地元町内会や民間企業に対し、公園における見守り活動への参加を働きかけ、公園内の安全を確保する。 ・身近な公園再生事業に取り組む団体に対し、花壇の世話などの活動を子どもが公園を利用する時間帯に実施するよう働きかける。 ・街区公園清掃等報奨金制度に取り組む団体や指定管理者（民間事業者、地域団体等）に対し、子どもが公園を利用する時間帯に巡回等を実施するよう働きかける。	都市整備局緑政課 各区地域起こし推進課、維持管理課
5 「減らそう犯罪」における子どもの見守り活動への大学生等の参加	・安佐南区内の大学・短大の学生、安佐南防犯組合連合会、安佐南区役所、安佐南警察署が連携し、子どもの見守り活動を行う。 ・教職員は、通勤時などに、腕章等の着用や車両へのマグネットシートの貼り付けを行い、見守り活動に参加する。 ・子どもの見守り活動において、安芸区内の大学と連携し大学生が参加する機会を設ける。	安佐南区地域起こし推進課 安芸区地域起こし推進課
6 地域ぐるみの不審者侵入対策の充実	・不審者侵入対策マニュアルを踏まえ、保育園・認定こども園における園児への防犯訓練の充実、安全対策の実施、保護者への注意喚起、関係機関との連携等を図り地域ぐるみの不審者侵入対策の充実を図る。 ・職員に対し、危機管理意識の向上と安全指導の充実を図るための研修会等を開催する。	こども未来局保育指導課
7 通学路の安全点検及び安全点検マップの作成	定期的に通学路の安全点検を行い、「通学路地図」や「安全点検マップ」を更新する。また、通学路地図等を区役所、所轄警察署等に情報提供し、必要に応じて通学路の整備を行う。	教育委員会健康教育課 各区地域起こし推進課
8 安全な登下校対策の推進	小学校において、登下校時に児童が一人になる区間について「一人区間マップ」を作成・更新する。	教育委員会健康教育課
9 青少年指導員による街頭補導	青少年指導員による街頭補導活動を行い、問題行為少年の早期発見及び早期指導により、少年の非行防止に取り組む。	教育委員会育成課

(2) 地域防犯活動への支援

事業名	事業の内容等	関係課等
1 安全なまちづくり功労表彰	市民が安心して生活できる安全な地域社会の実現を図るため、防犯活動などの自主的な活動を続けている個人、団体で、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりの推進に顕著な功績又は功労のあった者を表彰し、その功績又は功労をたたえることにより、自分たちのまちは自分たちで創り守る機運を高め、市民参加型の自主的な防犯活動等の定着と拡充を図る。	市民局市民安全推進課 教育委員会健康教育課 各区地域起こし推進課
2 防犯リーダー等の人材育成への支援	県警や県が開講する「安全・安心アカデミー」、「安全・安心なまちづくり」指導員養成学校への参加を促すなど、地域や職場での防犯リーダー等の養成に努める。	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
3 青少年による自主防犯活動等の健全育成・支援	青少年の防犯実践教育を目的とした取組（スポーツ少年団等によるパトロール、啓発活動等）や健全育成活動に対し、支援を行う。 【活動例】 ・自主防犯団体として組織化する場合の相談・助言 ・活動に当たっての関係機関・団体等との調整や資機材の提供 ・中学生を対象とした防犯ポスター・防犯作文の募集、優秀作品の表彰及び作品の展示 ・高校生を対象とした自転車利用のマナーアップ指導	各区地域起こし推進課
4 青少年居場所づくり地域活動の支援	暴走族等への加入防止や非行少年等の立ち直りを図るため、文化・スポーツなどを通じた少年たちの居場所づくりのための活動に対して支援する。	教育委員会育成課

事業名	事業の内容等	関係課等
5 電子メディア・インストラクターの養成等	電子メディア・インストラクターを養成するとともに、青少年と電子メディアとの健全な関わりについての理解を深めるための啓発活動を行う。	教育委員会育成課
6 自主防犯パトロール隊への資機材の提供	自主防犯パトロール隊へ資機材を提供し、活動を充実させる。 ・蛍光ベスト、強力ライト、誘導灯などの提供 ・青色回転灯などの貸与	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
7 地域安全活動事業補助	地域住民による防犯活動等を通じて、犯罪の起こりにくい安全なまちづくり活動の推進を図るため、各防犯組合連合会と十分な連携を図り、活動を支援するため、補助金を交付する。	各区地域起こし推進課
8 地域防犯カメラ設置補助	犯罪や不審者の抑止効果や犯罪が発生した時の早期解決に有効な防犯カメラの設置費用の一部を助成することにより、地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援する。	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
9 暴力追放団体補助	市民の暴力追放意識の高揚に努め、自主的な暴力追放活動を行っている「広島市暴力追放監視防犯連合会」と十分な連携を図り、活動を支援するため、補助金を交付する。	市民局市民安全推進課
10 落書き防止に対する地域活動の支援	地域防犯及び環境美化に対する意識の向上を図り、その活動を支援するため、地域団体等に対し、落書き除去に必要な清掃用具等を提供する。	市民局市民活動推進課 各区地域起こし推進課
11 市民活動保険制度	町内会・自治会などにおいて、市民が地域の防犯パトロールなどの自主的・自発的な市民活動に取り組めるよう、賠償事故、傷害事故を対象とする市民活動保険制度を実施し、その活動を支援する。	市民局市民活動推進課
12 協力事業主に対する入札優遇制度	競争入札参加資格審査において、暴力団離脱者の社会復帰支援事業における協力事業者として登録した者に加点をする。	財政局工事契約課・物品契約課

(3) 地域防犯ネットワークの形成

事業名	事業の内容等	関係課等
1 地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」を活用した防犯情報の共有	広島市ホームページに掲載している防犯情報等を地域ポータルサイト「こむねっとひろしま」に該当ページのリンクを掲載し、地域における防犯情報等の共有を促進する。	市民局市民活動推進課 市民局市民安全推進課
2 情報発信ネットワーク網の活用	各団体等の情報発信ネットワークを活用し、不審者情報等の各種防犯情報をタイムリーに、また、発信内容に応じた方法により適切な情報提供を行う。	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
3 高齢者を対象とした安全情報提供ネットワークの運営	県警から市町に電子メールで提供される高齢者が狙われやすい犯罪の情報や対策等についての犯罪情報官速報を、関係各課、広島市老人クラブ連合会、地域包括支援センター及びその他社会福祉施設等へ周知するとともに、高齢者の目に触れる場所への掲示や高齢者への伝達を依頼する。	健康福祉局高齢福祉課 健康福祉局地域包括ケア推進課
4 認知症高齢者等の支援に係る広島県警察本部と広島市の相互連携	認知症高齢者等の早期把握と適切な支援へのつなぎ、認知症高齢者等が関わる交通事故の被害や加害防止、詐欺等犯罪被害の防止及び発生予防、行方不明時の迅速な対応等について広島県警察及び広島市が相互に連携・協力する。	健康福祉局地域包括ケア推進課
5 各区における地域団体等との連携強化	各区において、区民、事業者、行政が互いの連携を深め、犯罪のないまちづくりを推進していくことを目的として協議会等を設置し、関係団体間の情報交換会や事業の検討を行う。	各区地域起こし推進課
6 コンビニエンスストアとの連携強化	地域の安全・安心の拠点としてのコンビニエンスストアにおけるセーフティステーション活動(S S活動)について、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会による活動報告会の中で意見交換等を行い、関係各課との連携強化を図る。	市民局市民安全推進課
7 学校と関係機関等との連携強化	子どもの安全を確保するため、各小学校において、保護者や地域団体等との連絡調整・協議の場を設け、警察署の指導・助言を得るなど、関係機関との連携を強化する。 さらに、区ごとに小学校、警察、教育委員会、区役所による連携会議を開催し、登下校の防犯対策に係る情報共有及び意見交換等を行う。	教育委員会健康教育課 教育委員会放課後対策課 各区地域起こし推進課
8 非行防止連携	状況把握が困難な非行少年グループ等の動向について、地域、学校、警察、行政が密接に連携し、状況把握に努めるとともに、的確に対応する。	教育委員会育成課

3 犯罪の起こりにくい環境づくり

(1) 犯罪防止に配慮した公共施設の整備等

事業名	事業の内容等	関係課等
1 防犯灯・公園灯の整備等	道路・公園の夜間における犯罪発生の未然防止等のため、各区において必要な箇所への防犯灯等の設置など、暗がりや死角の解消に努める。	都市整備局公園整備課 道路交通局道路課 各区維持管理課 各区地域整備課
2 防犯カメラ・防犯機器等の整備	公共施設の整備等の計画策定の際には、周辺の防犯環境向上を考慮した防犯カメラ・防犯機器等の整備を検討する。	各課
3 見守り巡回用公用車や公用バイクの配備	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校等に配備している巡回用バイク等に「みんなで守ろう子どもの安全」(ステッカー)を掲示し、登下校を中心とした見守り・巡回活動等を実施する。 ・区役所等に配備している青色回転灯を装備した公用車によるパトロールを実施する。 ・不法投棄防止のパトロールにおいては、公用車及びパトロール業務受注者車両に「防犯パトロール実施中 広島市」のステッカーや青色回転灯を装備することにより、地域の防犯巡回活動を兼ねる。 	市民局市民安全推進課 環境局業務第一課 環境局各環境事業所 教育委員会健康教育課 各区地域起こし推進課
4 通学路の整備	各学校がPTA、地元町内会等関係者と協議のうえ実施した通学路安全点検の結果等に基づき、関係課等により通学路標識・カーブミラー・防護柵・防犯灯の設置など、対応可能な通学路の安全対策を行う。	道路交通局道路課 教育委員会健康教育課 各区地域起こし推進課 各区維持管理課 各区地域整備課

(2) 市民・事業者による環境整備等の促進

事業名	事業の内容等	関係課等
1 一家一事業所一点灯運動の推進	夜間、各家庭や事業所の玄関灯や門灯などを点灯することにより、地域全体を明るくし、犯罪の起こりにくい環境を自らの手でつくっていかうとする「一家一事業所一点灯運動」の普及と拡大を図るため、「門灯点灯」をスローガンとして、警察等と連携して各区防犯組合連合会総会や区民まつり等で啓発用のチラシやのぼり旗を配布する。	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
2 防犯性能の高い建物部品の普及啓発	防犯講習会や区民まつりなどで、防犯性能の高い建物部品を紹介し普及促進を図る。	市民局市民安全推進課
3 商店街振興事業補助	商店街の実施する店舗の魅力向上等に要する経費の一部を補助することで商店街の振興を図る。(複数の商店街が当該補助金を活用して店舗照明のLED化を行い、お店の魅力向上を図るとともに、夜間の明るさを確保することで安全・安心なまちづくりに寄与する。)	経済観光局商業振興課
4 街路灯設置管理費補助	夜間における犯罪発生の未然防止等のため、町内会等が街路灯を設置する場合又は維持管理に要する経費について、補助金を交付する。	道路交通局道路管理課
5 私道整備補助(通学路の整備補助)	地元が行う私道の整備のうち、通学路に指定されている私道の歩道部分の舗装新設工事、交通安全施設新設工事等に要する経費について、全額補助(補修工事の場合は2分の1補助)を行う。	道路交通局道路管理課

(3) 繁華街等地域に応じた環境改善

事業名	事業の内容等	関係課等
1 繁華街における安全・安心な環境づくり	「第3次流川・薬研堀地区の健全で魅力的なまちづくり推進計画」に盛り込まれている「安全・安心な環境づくり」について、市民や関係団体と連携・協働しながら、施策の展開を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・継続性のある防犯活動の推進 ・防犯設備の充実 ・暴力団や違法風俗店の排除 ・客引き対策の推進 	市民局市民安全推進課

事業名	事業の内容等	関係課等
2 放置自転車対策	・放置規制区域を中心に、駐車駐輪指導員により、自転車等利用者に対する放置防止指導や駐輪場利用の案内を行うとともに、道路等に放置されている自転車等については撤去を実施する。 ・自転車のルール・マナーに関する啓発を行う。	市民局市民安全推進課 道路交通局自転車都市づくり推進課 各区地域起こし推進課 各区維持管理課
3 まちぐるみ非行防止活動	区役所が主体となって、区民とともに、地域の特性や区の実情に応じた非行を防止するための取組を推進する。	教育委員会育成課 各区地域起こし推進課
4 暴力団排除活動の推進	広島県暴力団排除条例(平成23年4月1日施行)及び広島市暴力団排除条例(平成24年4月1日施行)の規定に基づき、市民、事業者、関係機関等と連携を図りながら、暴力団排除を推進する。 また、県警や広島市暴力追放監視防犯連合会等と連携したパレードや決起大会による気運の醸成など、暴力団排除のための取組を行う。	市民局市民安全推進課

4 再犯防止のための体制づくり

(1) 再犯防止の取組への理解の促進

事業名	事業の内容等	関係課等
1 刑務所出所者の社会復帰に関する市民の理解促進	刑務所出所者の社会復帰に関する市民の理解の促進について、市のホームページで啓発する。	市民局市民安全推進課
2 保護司会への支援	広島市地区保護司会連絡協議会及び広島市地区更生保護女性会連絡協議会に対し、補助金を交付する。	市民局市民安全推進課
3 「社会を明るくする運動」への参画	社会を明るくする運動を、保護観察所や保護司をはじめとする民間協力者と連携して推進する。	市民局市民安全推進課 区地域起こし推進課
4 更生保護サポートセンターに対する貸付料減免	市有施設に開設する更生保護サポートセンターについて、貸付(使用)料を免除し、活動を支援する。	各区区政調整課 施設所管課
5 民間ボランティアについて市HPでの周知、人材確保	民間ボランティアの活動や人材確保について、ホームページで周知する。	市民局市民安全推進課
6 更生保護施設に対する支援	更生保護施設を運営する更生保護法人ウィズ広島に対し、補助金を交付する。	市民局市民安全推進課

(2) 社会復帰への支援

事業名	事業の内容等	関係課等
1 広島市くらしサポートセンターによる支援	犯罪を犯した者に対し、その状況に応じて、就労サポート事業、就労訓練事業、就労準備支援事業住宅確保給付金の支給、一時生活支援事業等を実施する。	健康福祉局保護自立支援課
2 保険医療・福祉サービスの提供	犯罪を犯した者がその状況に応じて、自立支援医療や生活保護などの行政サービスを受けられるように適切に対応する。	健康福祉局保護自立支援課
3 依存症対策の推進	精神保健センターに依存症相談拠点を設置し、相談機能の強化や関係機関との連携体制の構築など総合的な相談支援体制を整備する。	健康福祉局 精神保健福祉課 精神保健センター
4 協力事業主に対する入札優遇制度	競争入札参加資格審査及び総合評価落札方式において、刑務所出所者等を雇用した協力雇用主に加点をする。	財政局工事契約課 都市整備局技術管理課
5 民間賃貸住宅の相談支援	広島市居住支援協議会を通じて、住居に困っている者の相談を受け、民間賃貸住宅などへの円滑な入居の橋渡しの支援を行う。	健康福祉局保護自立支援課

事業名	事業の内容等	関係課等
6 少年サポートセンターひろしまにおける相談支援	電話や面接等により受け付けた相談事案について、非行少年グループ等への加入防止や離脱に向けての助言を行うとともに、事件性や非行の程度に応じ、非行からの立ち直りに向け、市教委と県警察が連携して対応し、必要に応じて就学や就労などの支援を行う。	教育委員会育成課

(3) 矯正施設、県、民間協力者等の連携体制の構築

事業名	事業の内容等	関係課等
1 矯正施設所在自治体会議への参画	矯正施設が所在する自治体の首長間のネットワークを形成し、市町村ごとの地方再犯防止推進計画の策定等、率先して積極的に地域における再犯防止施策等を推進するため、相互に有益な情報交換、調査研究、国や都道府県に対する提言や要望を行う矯正施設所在自治体会議に参画する。	市民局市民安全推進課
2 広島県再犯防止推進連絡会議への参画	広島県再犯防止推進連絡協議会に参画し、広島県再犯防止推進計画に基づく県の役割分担を踏まえた具体的施策を検討する。	市民局市民安全推進課
3 地域定着支援センターとの連携	各都道府県に設置されている地域定着支援センターでは、矯正施設収容中から矯正施設や保護観察所、既存の福祉関係者と連携して、支援の対象となる人が釈放後から福祉サービスを受けられるよう取り組んでいるところであり、広島県の同センターと協力体制を図る。	市民局市民安全推進課 健康福祉局保護自立支援課

5 犯罪被害者等への支援体制づくり

(1) 支援活動の拡充

事業名	事業の内容等	関係課等
1 暴力被害相談	暴力団等の介入や暴力が絡む債権取立て、商品の販売など、民事暴力に関する市民や企業からの相談に応じ、その解決方法を助言・指導するとともに、必要に応じて警察署等関係機関への連絡や法律相談の紹介等を行う。	市民局市民安全推進課
2 配偶者等からの暴力被害相談	配偶者暴力相談支援センターで、配偶者からの暴力被害に関する相談に応じ、情報提供、助言、関係機関との連絡調整等の援助を行う。 また、土・日・祝日においてはDV電話相談を実施し、情報提供、助言等の援助を行う。	市民局男女共同参画課
3 犯罪被害者等総合相談	犯罪被害者等からの相談や問合せに対し、庁内関係課の各種支援制度の案内を行うとともに、必要に応じて庁外関係機関・団体に関する情報提供や橋渡しなどを行う。	市民局市民安全推進課
4 犯罪被害者等見舞金支給事業	本市における犯罪被害者やその遺族への応急的な経済的支援として、見舞金を支給する。	市民局市民安全推進課
5 犯罪被害者等支援条例（仮称）制定	大学教授、弁護士、医師、関係団体等から意見聴取等を行い、犯罪被害者等支援条例（仮称）制定に向け、支援のあり方等を検討する。	市民局市民安全推進課
6 公益社団法人広島被害者支援センターへの活動支援	市民の犯罪被害者等支援意識の高揚と支援活動の充実を図るため、公益社団法人広島被害者支援センターへ負担金を交付する。	市民局市民安全推進課
7 市営住宅の入居等に関する支援	DV被害者世帯、DV被害者単身者及びその他の犯罪被害者等世帯について、市営住宅の入居抽選時に当選確率を2倍とする優遇措置を行い、また、上記世帯の居住の安定を図り、その自立を支援するため、市営住宅の一時使用許可を行う。	都市整備局住宅政策課
8 広島市DV対策関係機関連絡会議	広島市域におけるDV関係機関相互の連携を図り、DVの防止から被害者への適切な支援の取組を推進する。（年1回開催予定（10～12月）） ・各関係機関の取組についての情報交換 ・DV対策についての研究協議 ・事例検討等	市民局男女共同参画課
9 DV防止啓発リーフレット等の配布	啓発リーフレット等を市民に配布し、DV防止のための啓発を行うとともに、相談窓口を周知する。	市民局男女共同参画課
10 職員DV防止研修の実施	職員研修を実施することにより、DV被害者に対する理解と、二次的被害防止を図る。 （年1回予定）	市民局男女共同参画課
11 民間シェルター支援	被害者の一時保護を行っている市内の民間シェルターに対して助成を行うことにより、DV被害者の安全確保及び相談・支援体制の整備を図る。	市民局男女共同参画課

(2) 市民の理解の増進

事業名	事業の内容等	関係課等
1 市民の理解及び配慮・協力の促進	犯罪被害者等が置かれている状況や生活の平穩の重要性等について周知するための広報や啓発事業等を実施し、市民の理解を深めていく。	市民局市民安全推進課

重点的な取組（各局各課共通課題）

(1) 不安に感じる犯罪や子ども・女性への犯罪防止

事業名	事業の内容等	関係課等
①不安に感じる犯罪の防止		
1 防災情報メールによる注意喚起のための犯罪情報の提供	防災情報メールで、子どもと女性に対する不審者情報、犯罪情報を提供することにより、市民への注意喚起を図る。	市民局市民安全推進課
2 広報紙、広報番組、ホームページ等による防犯対策等の広報啓発	市広報紙「ひろしま市民と市政」や区広報紙、広報番組などを有効に活用し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた市民等の意識啓発を行う。	企画総務局広報課
3 少年サポートセンターひろしまの運営	非行防止対策を総合的かつ効果的に推進するため、市教育委員会職員と県警職員とが常駐する少年サポートセンターひろしまにおいて、ワンストップで非行防止から立ち直り支援までの一貫した支援を行う。 また、問題行為が少年の早期発見のため、青少年指導員による巡回を実施する。	教育委員会育成課
②子ども・女性への犯罪防止		
1 被害に遭いやすい世代・対象への不審者情報の提供	被害者となりうる女子大学生や深夜勤務の多い職種等に対する情報の提供を強化する。	市民局市民安全推進課
2 対象者を特化した防犯講習会の開催	女子大学生や深夜勤務のある職種における研修など、対象者を特化した防犯講習会を開催する。	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課
3 小中高生を中心とした電子メディアの適正利用の啓発	令和2年度から3か年で市立中学校全校に出向き、「～犯罪をおこさないために犯罪の被害にあわないために～」をテーマとして「犯罪被害等防止教室」を行う。	市民局市民安全推進課
4 防犯灯・公園灯の整備等	道路・公園の夜間における犯罪発生時の未然防止等のため、各区において必要な箇所への防犯灯等の設置など、暗がりや死角の解消に努める。	都市整備局公園整備課 道路交通局道路課 各区維持管理課 各区地域整備課
5 地域防犯カメラ設置補助	犯罪や不審者の抑止効果や犯罪が発生した時の早期解決に有効な防犯カメラの設置費用の一部を助成することにより、地域の自主的な防犯活動を補完し、犯罪の起こりにくい安全なまちづくりに向けた地域の自主的な取組を支援する。	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課

(2) 特殊詐欺対策の推進

事業名	事業の内容等	関係課等
1 特殊詐欺撲滅キャンペーンの実施	特殊詐欺の被害に遭わないよう、注意喚起を目的としたキャンペーンを行う。懸垂幕の掲示や啓発物品の配布などにより意識の高揚を図る。	市民局市民安全推進課
2 特殊詐欺対策の広報啓発	特殊詐欺の被害に遭わないよう、チラシ等を作成し、配布する。	市民局市民安全推進課
3 高齢者等の消費者被害防止対策講座の開催	高齢者・障害者等の消費者被害の未然防止・拡大防止を図るため、日常生活上必要な支援を行う支援者を対象に有識者を派遣し、支援者に対する講座及び障害者に対する啓発講座を開催する。 講師：消費生活専門相談員等 対象：区社会福祉協議会、ケアマネージャー、区障害自立支援協議会	市民局消費生活センター
4 高齢者への消費生活相談周知事業	高齢者いきいき活動ポイント事業に関するお知らせを送付する際に、消費生活センターの案内や高齢者のトラブル事例等を記載したチラシを同封し、高齢者の消費者被害の未然防止につなげる。	市民局消費生活センター
5 消費生活協力団体育成のための見守り講座	訪問看護事業者等に対する見守り講座を実施して消費生活協力団体として育成し、消費者被害未然防止につなげる。	市民局消費生活センター
6 配食サービスを利用した高齢者への情報提供事業	広島市高齢者配食サービス事業者に、消費者被害についてのチラシ等を提供し、高齢者（配食サービスを利用している65歳以上の高齢者のみの世帯）への配食の際に配付してもらうことで、地域住民に対して注意を促す。	市民局消費生活センター
7 食材配達サービスを利用した消費者への情報提供事業	生協ひろしまに、一般向けの消費者被害についてのチラシ等を提供し、生協ひろしまの食材配達サービス事業を利用している市民へ食材と合わせて配付してもらうことで、地域住民に対して注意を促す。	市民局消費生活センター
8 消費生活審議会消費者安全確保部会の開催	消費者被害状況の共有や最近の消費者被害の傾向、消費者被害防止のための取組、消費生活センターに期待すること、消費者被害に遭った市民を発見した時の対応方法、見守り活動者向けのマニュアルの活用について協議を行う。	市民局消費生活センター

(3) 地域防犯力の向上

事業名	事業の内容等	関係課等
1 若い世代の地域防犯活動団体への参画促進	若い世代（おやじの会の構成員やPTA、子ども会の経験者など）の地域防犯活動団体への参画促進について、あらゆる機会を通じてメッセージを発信し理解を求める。（5年計画）	各課
2 地域の安全に貢献する企業づくりの推進	地域の安全に貢献する企業づくり（従業員が地域防犯活動へ参画しやすい環境づくり）の推進について、あらゆる機会を通じてメッセージを発信し理解を求める。（5年計画）	各課
3 あいさつ運動の推進	地域の特性を考慮し、日々日常的に行っているあいさつを通じて地域の連帯感を醸成するとともに、見守り活動においても積極的にあいさつ運動を推進する。	市民局市民安全推進課 各区地域起こし推進課